



NEWS RELEASE

日本IR協議会
〒101-0047 東京都千代田区内神田1-6-6 MIFビル9階
Tel 03-5259-2676(代表) Fax 03-5259-2677 <http://www.jira.or.jp>

質疑応答に30分超かけた企業が回答者の約5割

株主との対話強化の兆しも

—— 「日本IR協議会『株主総会アンケート』結果から ——

日本IR協議会（会長：澤部肇 TDK 代表取締役会長）はこのほど「株主総会アンケート」の結果をまとめました。調査は、株式を公開している日本IR協議会会員企業（601社）を対象に2009年6月29日から7月2日まで実施し、288社が回答、そのうち3月期決算企業は246社、それ以外の決算期企業は42社で、回収率は47.9%でした。

調査結果の要約

3月期決算企業の株主総会は、6月26日の「集中日」に開催する企業が多かった一方、招集通知発送を早期化する傾向も見られました。質疑応答に要した時間は「31分以上」が回答者数の約5割、「11以上」の質問数があった企業が約4割にのぼっています。

【招集通知発送の早期化】

回答者の約8割が6月22-26日の間に総会を開催していますが、招集通知を、「集中週」の3週間前にあたる1-5日に発送する企業が5割を超えています。招集通知や参考資料を早めに発送する傾向が見られます。

【30分超を要した質疑応答】

質疑応答に要した時間は「31分以上」という回答が最も多く、回答者の約5割に達しています。総会全体の所要時間は「45分」と「1時間」が最も多かったのですが、2時間という企業も目立っています。「11以上」の質問数があった企業も約4割ありました。議長が映像などを使って説明し、質疑応答にも十分な時間を取っていることがうかがえます。

【総会後の情報開示やコミュニケーション】

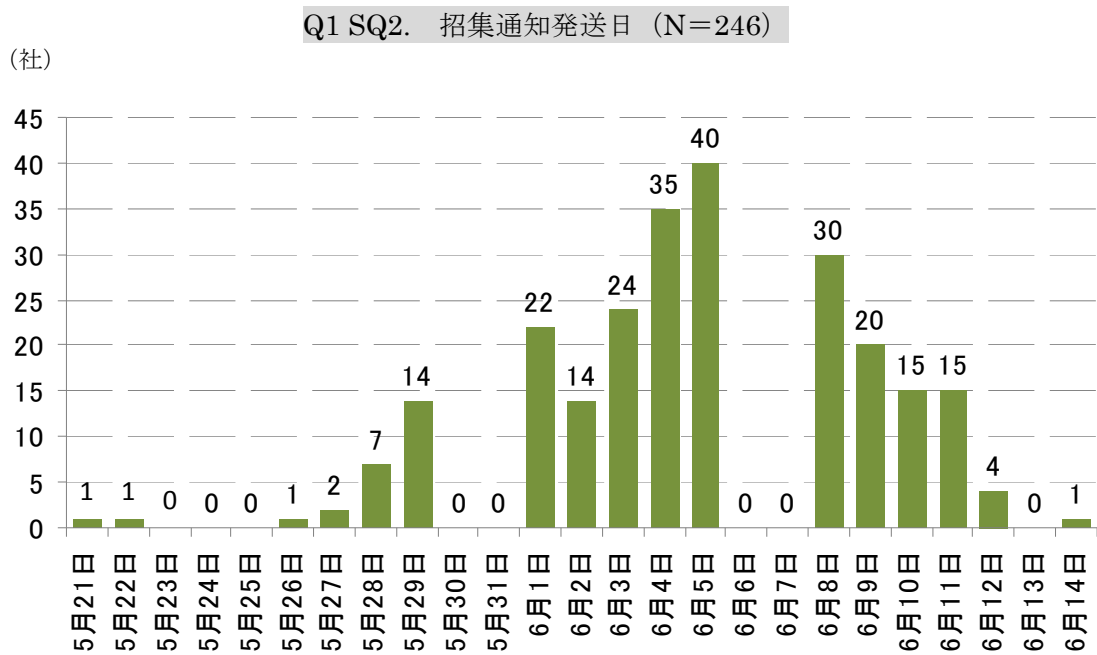
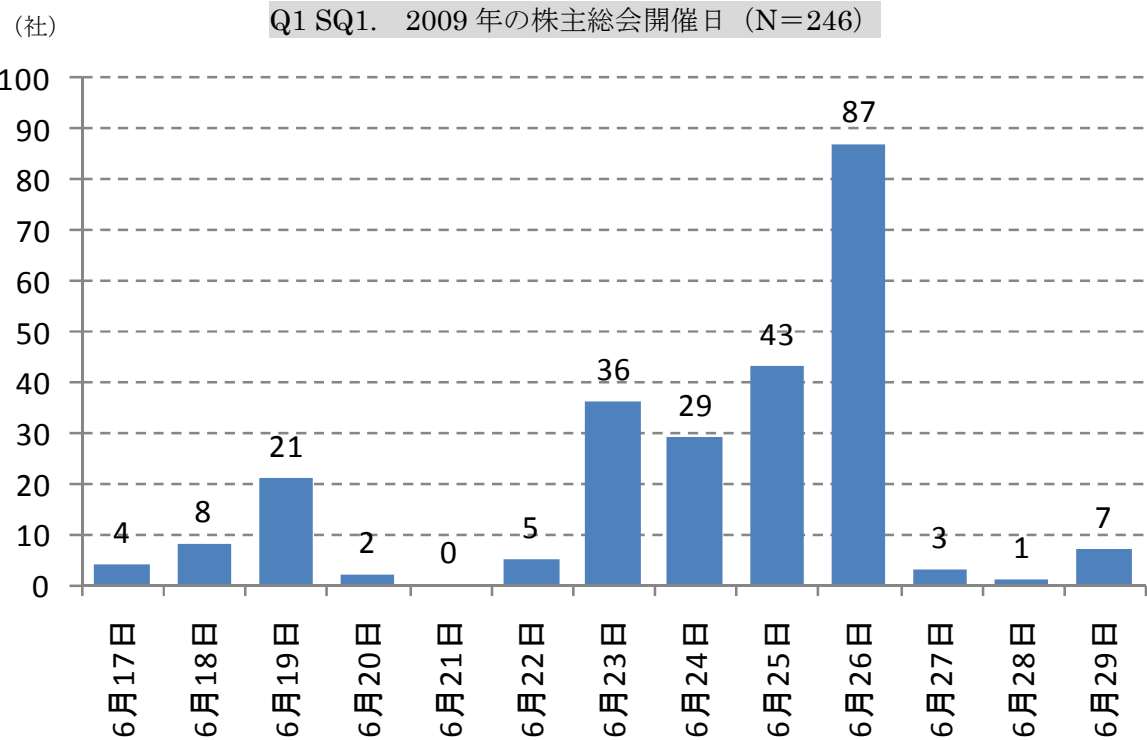
総会の結果をIRサイトに掲載する企業は回答者の6割にのぼりました。機関投資家などから要望の高い議案の賛否割合を公表した企業もあります。説明会、懇談会を開催する企業は回答者の27%で、株主との「対話」を進める傾向もうかがえます。

お問い合わせ先： 日本IR協議会 事務局
電話： 03-5259-2676 FAX： 03-5259-2677
首席研究員： 佐藤淑子 研究員： 高際俊介

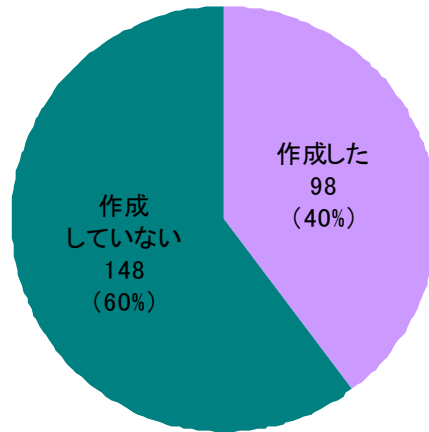
※ 日本IR協議会とは・・・1993年設立のIR普及を目的とする非営利団体。2009年6月現在の会員数は695で、研修活動、情報発信活動などを行っている。URL：<http://www.jira.or.jp>

○招集通知発送の早期化

株主総会の開催日は22-26日の「集中週」に開催する企業が多い。一方、招集通知を発送する日は、「集中週」の3週間前にあたる1-5日に発送する企業が5割を超えている。招集通知や参考資料を早めに発送する傾向が見られる。また英文招集通知を作成する企業は約4割あった。



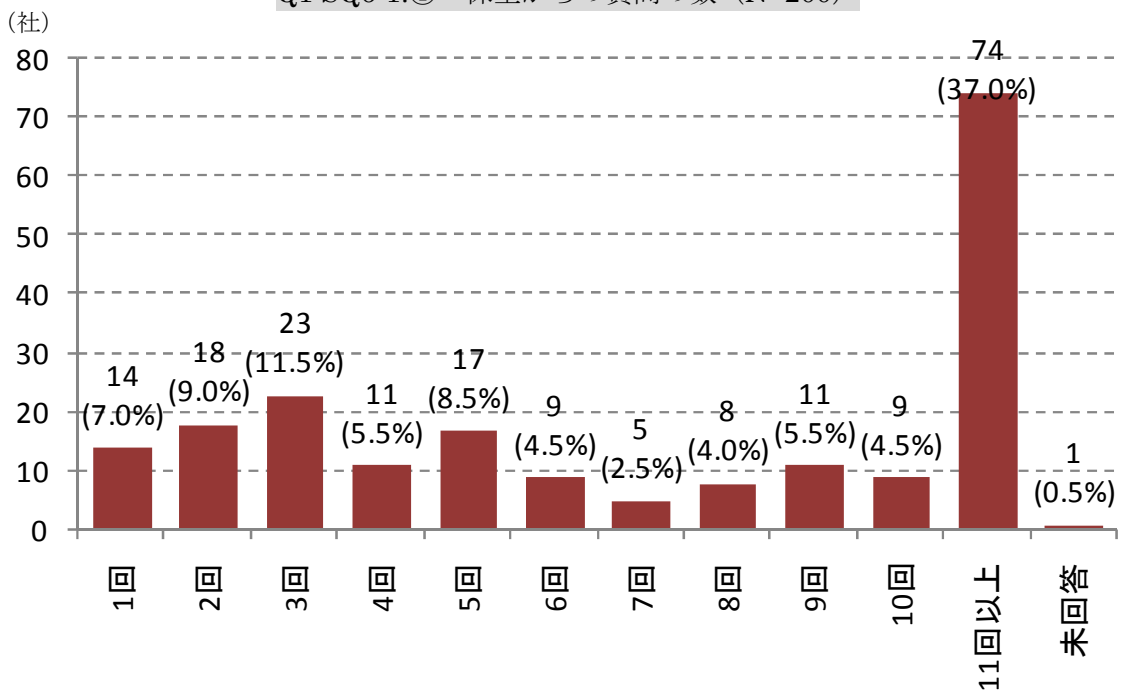
Q1 SQ2-1 英文通知を作成している社数 (N=246)



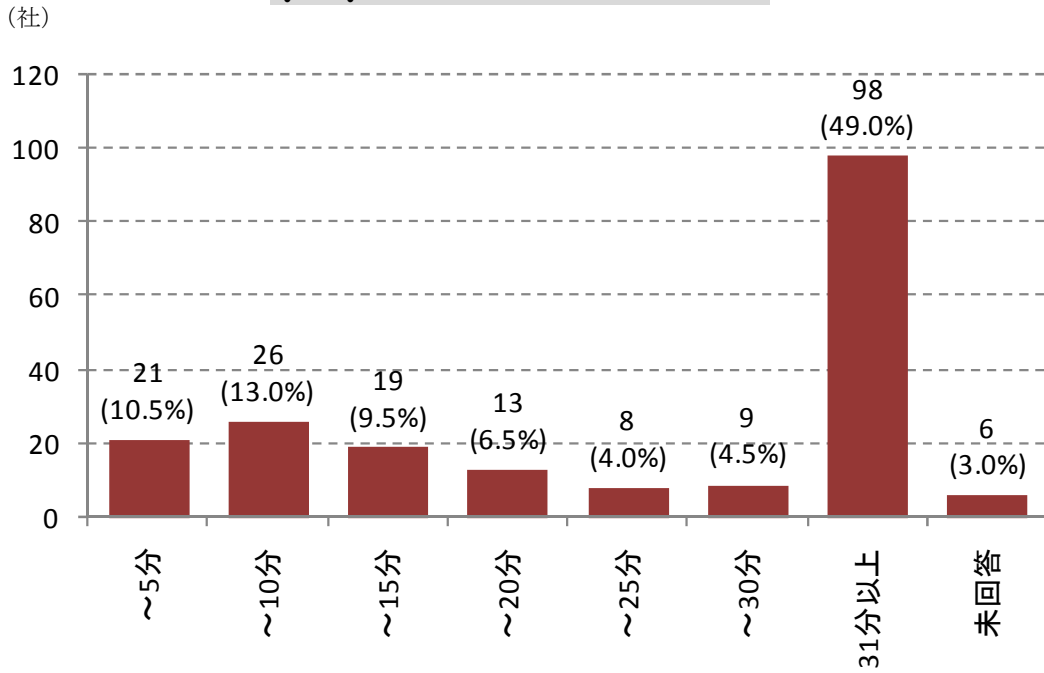
○ 30分超を要した質疑応答

株主から質問があった企業は回答企業の8割に達し、質問数は「11回以上」、質疑応答に要した時間は「31分以上」という回答が最も多かった。質問があった企業の総所要時間は「45分」と「1時間」が最も多かったが、「2時間」という回答も目立つ。

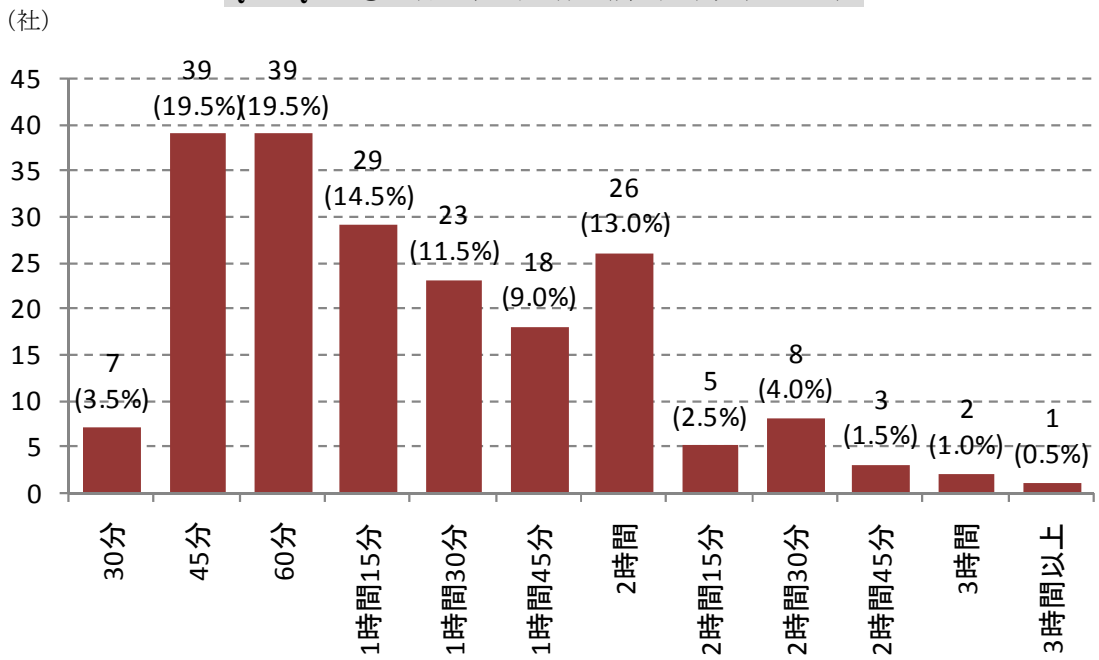
Q1 SQ6-1.① 株主からの質問の数 (N=200)



Q1 SQ6-1.② 質疑応答時間 (N=200)



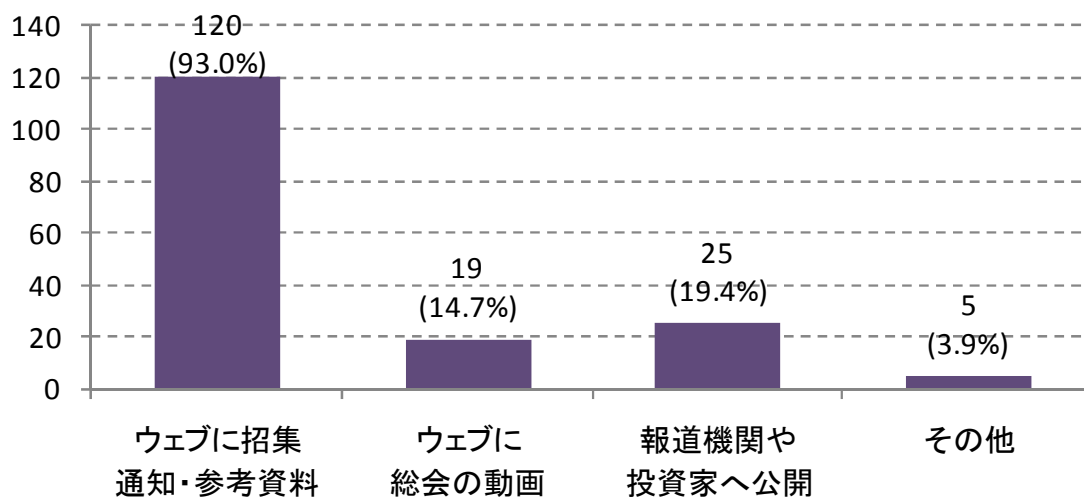
Q1 SQ6-1.③ 株主総会全体の所要時間 (N=200)



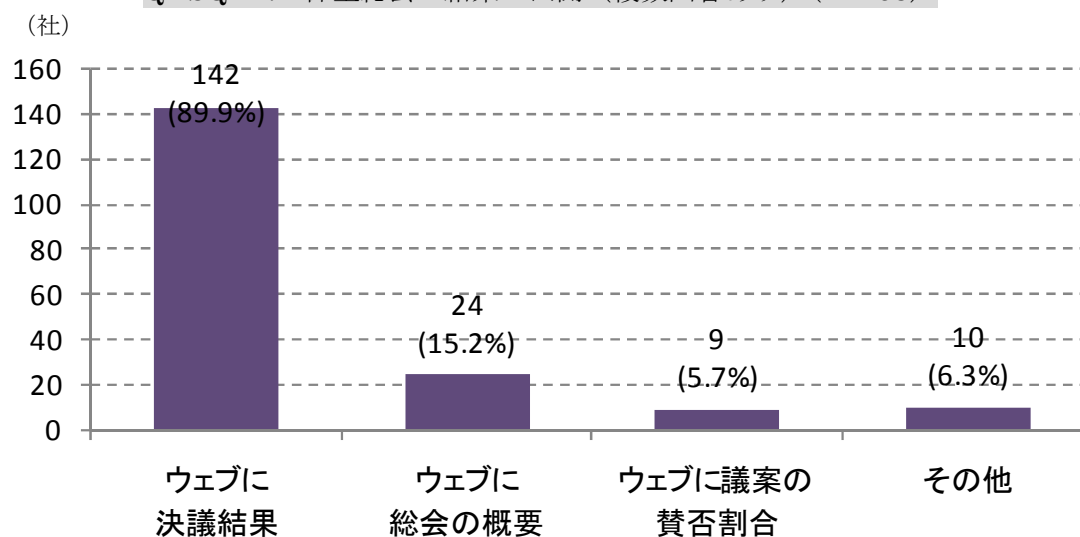
○総会後の情報開示やコミュニケーション

総会を何らかの形で公開する企業は回答者の約5割、結果をIRサイトに掲載する企業は同6割にのぼった。議案の賛否割合を公表した企業は、そのうち5.7%だった。説明会、懇談会を開催する企業は回答者の27%で、株主との「対話」を進める傾向もうかがえる。

(社) Q1 SQ3-1. 株主総会の株主以外への公開（複数回答あり）（N=129）

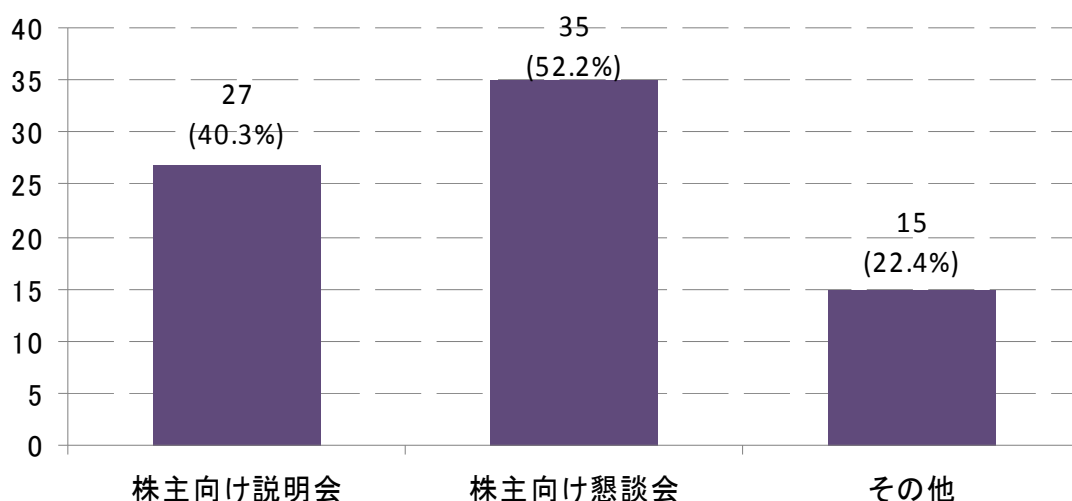


(社) Q1 SQ4-1. 株主総会の結果の公開（複数回答あり）（N=158）



Q1 SQ5-1. 株主総会で開催した議案審議以外の説明会など（複数回答あり）（N=67）

(社)



○ I Rの視点での取り組みや09年から始めた取り組み

3月以外の決算期企業を含め、I Rの視点での取り組みや09年総会から始めた取り組みなどを自由に回答してもらった。大きく分けると

◆株主への説明の工夫という点：「招集通知と資料をわかりやすく作成」「総会の説明にスライドを活用」「総会前に事業内容をビデオなどで説明」「議長による説明を『対処すべき課題』に絞って経営のメッセージを明確に伝える」「会場に自社製品のパネルや説明員を配置」

◆議案の理解や議決権行使促進という点：「I S Sなど議決権行使評価機関への説明」「議決権行使のI T化」

◆株主総会の公開という点：「メディアの傍聴を受け入れ」「報告部分の動画配信」

◆株主との対話促進といった点：「質問に経営トップが自ら真摯に答える」「議長以外の取締役も発言する」「個人投資家への電話取材の結果を質疑応答に反映」「株主の意見を取り入れて事業報告にキャッシュフロー計算書を掲載」「株主アンケートの結果をモニターで放映した」

◆株主への気配りという点：「多数の株主が参加できるよう第2会場を設置」「新型インフル対応として、マスク・消毒液を設置」「自社の事業と関連したおみやげを渡した」、説明会や懇親会以外にも「自社商品の試飲会」「総会の会場の隣にブースを設置し、総会前後に説明及び質疑対応を実施」

——などの取り組みが見られた。